

# 「旭川市農業センター運営懇話会」 の参加者を募集します。

応募期間 3月22日～4月22日

市民の皆様から幅広いご意見・ご提言をいただくため  
参加者を公募させていただきます。

## ■ 旭川市農業センター運営懇話会とは？

### 役割

本市の農業振興のための支援や都市と農村の交流を進めるための施設である農業センターを円滑に運営するために、意見交換等を行います。

### 構成

公募の参加者のほか、農業関係団体、近隣関係者、関係機関などからも参加いただいております。参加者は15名以内となります。

### 意見交換等の内容

- 農業技術開発や情報収集など農業の生産振興に関すること。
- 市民と農業の交流に関すること。
- その他農業センターの事業に関すること。

旭川市農業センター運営懇話会の  
取組については、市のホームページでも紹介しています。

詳しくはコチラ ⇒



応募について 裏面をご覧ください。



たくさんのご応募を  
お待ちしております。



# ★ 応募要領 ★

## 参加期間

依頼の日(令和3年5月を予定)から2年間

## 会議の開催 ※参加期間中に4回程度(年2回程度)を予定

- 時間 平日の午前又は午後, 1回の会議は2時間程度を予定
- 場所 旭川市農業センター(旭川市神居町雨紛)を予定

## 報償(謝礼)

謝礼はありません。

## 応募について

### 応募資格

次の条件を全て満たす方が対象です。

- 市内に居住, 又は通勤や通学をしている方
- 満18歳以上(令和3年5月1日現在)の方
- 本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に, 2つを超えて(2つまで可)在任していない方 【注: **選考方法** ※参照】
- 本市の市議会議員, 市職員でない方

### 募集人員

3名(男女各1名以上) ※参加者総数15名以内

### 募集期間

令和3年3月22日(月)～令和3年4月22日(木)〈必着〉

### 応募方法

応募用紙(市ホームページにも掲載しています。)に必要事項と応募動機を記載し, 持参, 郵送, FAX又は電子メールのいずれかの方法で下記提出先まで提出してください。 ※提出書類は返却しません。

### 選考方法

応募者数が募集人員を超えた場合は, 後日, 応募動機の作文を基に選考委員会において選考を行います。選考結果は応募者全員に郵送でお知らせします。

※ 選考においては, 本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に在任されていない方を優先して選任させていただきます。

### 【お問合せ・応募用紙提出先】

〒070-8033 旭川市神居町雨紛  
旭川市農業センター技術普及係 (花菜里ランド)  
電話 : (0166) 61-0211  
F A X : (0166) 63-2454  
E-Mail : nougyoucenter@city.asahikawa.hokkaido.jp

